

富山市教育委員会会議録

令和2年11月定例会

- 1 日 時 令和2年11月25日(水曜日)
午後 1時30分 開会
午後 1時55分 閉会
- 2 場 所 本庁7階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者
事務局長 牧 田 栄 一
事務局次長(総務・社会教育担当) 山 本 貴 俊
事務局次長(学校教育担当) 大久保 秀 俊
教育総務課長 石 黒 健 一
統合校整備等推進室長 豊 島 栄 治
学校施設課長 佐 伯 誠 司
学校教育課長 國 香 真紀子
学校保健課長 長 康 博
生涯学習課長 金 井 誠
郷土博物館長 坂 森 幹 浩
ガラス美術館次長 高 場 英 人
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹(課長代理) 中 山 武 史
教育総務課管理係長 余 川 毅
教育総務課主任 廣 岡 洋 子
- 6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- 議案第59号 令和2年12月市議会定例会に付議する令和2年度補正予算案
に対する教育委員会の意見について
- 議案第60号 工事請負契約締結（月岡小学校特別教室棟改築主体工事）に関
する教育委員会の意見について
- 議案第61号 工事請負契約締結（速星小学校校舎改築（その2）主体工事）
に関する教育委員会の意見について
- 議案第62号 富山市教育センター条例の一部改正に関する教育委員会の意見
について
- 議案第63号 富山市馬場家条例の制定に関する教育委員会の意見について
- 議案第64号 富山市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例の一部
改正に関する教育委員会の意見について
- 議案第65号 富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の
策定について

(2) 報告事項

- 報告事項42 教育委員会事務局及び教育センターの移転について
- 報告事項43 令和3年度富山市立中学校学校選択制
通学区域外からの入学希望者数及び抽選実施校について

(3) その他

- その他18 富山市郷土博物館企画展
「市河寛斎と富山藩校広徳館－儒学者の日常を探る」
- その他19 富山市佐藤記念美術館企画展
「生きとし生けるものを描く－富山ゆかりの絵師と自然の美」
- その他20 富山市ガラス美術館企画展
「インタラクティブ：響きあうところ」

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は、尾畑委員が欠席であるが、委員の過半数が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 10月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【議案第59号】

- [教育長] 議案第59号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長外] (議案第59号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第59号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第59号については意見なしとする。

【議案第60号～61号】

- [教育長] 議案第60号～61号について事務局から一括して説明を求める。
[学校施設課長] (議案第60号～61号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第60号～61号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第60号～61号については意見なしとする。

【議案第62号】

- [教育長] 議案第62号について事務局から説明を求める。
[教育センター所長] (議案第62号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第62号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第62号については意見なしとする。

【議案第63号～64号】

- [教育長] 議案第63号～64号について事務局から一括して説明を求める。
[生涯学習課長] (議案第63号～64号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] 冷房又は暖房期間については、どこかに定めがあるのか。
[生涯学習課長] 夏季の期間については7月～9月までとし、その分を入場料に上乗せする予定にしている。
[若林委員] 別表には記載がないが、もう既に期間が定まっているのか。それともこれから検討するのか。
[生涯学習課長] ここには条例しか書いていないが、これより下位の条例施行規則等で期間を定めている。公民館等も同じように夏季や冬季の期間を設定しており、それと同じ日程にする予定にしている。
[教育長] 採決を行う。議案第63号～64号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第63号～64号については意見なしとする。

【議案第65号】

- [教育長] 議案第65号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (議案第65号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

[教育長] 午前中の総合教育会議でのご意見も踏まえながら、今後事務局の方で策定等を進めて行きたいと思う。

[教育長] 採決を行う。議案第65号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第65号については原案どおり可決した。

【報告事項42】

[教育長] 報告事項42について事務局から説明を求める。

[教育総務課長] (報告事項42について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【報告事項43】

[教育長] 報告事項43について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項43について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【その他】

[教育長] その他について事務局から説明を求める。

[郷土博物館長] (その他18、19について説明)

[ガラス美術館次長] (その他20について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。